

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 24 年度第 2 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 24 年 9 月 10 日 (月) 午後 3 時 30 分から午後 5 時 00 分まで		
開催場所	小金井市中間処理場事務所棟研修室 1		
出席者	委員	<出席者：12 名> 植村会長・加藤委員・清水委員・多田岳人委員・多田典子委員・佐野委員・鈴木委員・勝又委員・簀口委員・北澤委員・渡辺委員・松村副会長 <欠席者：2 名> 竹内委員・波多野委員	
	事務局	小野ごみ対策課長・三浦ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・今井ごみ対策課長補佐・井上・八方・佐藤・中村・竹内・府川	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
会議次第	議 題 1 平成 24 年度可燃ごみ処理状況等について 2 小金井市ごみ減量施策等について 3 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成 24 年 10 月 29 日 (月) 市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		

審議過程（主な発言等）

植村会長	開会 第1回廃棄物減量等推進審議会の会議録についていかがか。
植村会長	第1回廃棄物減量等推進審議会の会議録について確認されたこととし、公開の手続きをする。
府川係長	事務局より本日の配布資料について確認をお願いします。
植村会長	(配布資料説明) では、議題1の報告事項に入る。事務局より平成24年度可燃ごみの処理状況等について説明願う。
三浦課長	(資料「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について」に基づき説明)
植村会長	ただ今の事務局からの説明について質問等はあるか。
加藤委員	燃やすごみの処理量の昨年度との月別比較で言うと、7月までの実績はマイナス2.28%、一般廃棄物処理計画上では年間5%の減量目標を掲げており、達成は難しいと考える。したがって、今年度の残り期間内で施策を強化していかなければ目標を達成することができない。今後の展望についてどのように考えているのか。
今井課長補佐	現段階においては5%の減量目標の達成は厳しい状況になってきているという認識を持っており、まずは、平成24年度一般廃棄物処理計画の中で記述している各種施策を継続していく。その中で、今年度からの新たな施策として、子供向け啓発DVD等の製作を行っており、これらのメディアを活用して、さらに市民の中に浸透させていきたい。
勝又委員	生ごみ処理機については、私も市の補助を利用して購入し、数年間使用しているが、説明書に記載している、1日あたりの投入量の全量は処理できないと感じている。また、使用方法についても効率的に実践できているとはいいいがたい。 現在、市民から同様な意見は出ているのか。これらを踏まえて市ではどのように考えているか。
小野課長	家庭用生ごみ処理機購入費補助制度については、引き続き推進していく。しかし、購入後の使用方法や問題点などについて周知が徹底されておらず、使用をためらう方がいることも認識している。今後は、失敗しない家庭用生ごみ処理機の使い方等についても啓発活動に取り組んでいかなければならないと考えている。水に濡れたまま処理機に投入すれば、当然処理能力も落ちてくる。こうした点を踏まえつつ、啓発すべき内容を検討したい。
勝又委員	生ごみ処理機には、室内用や屋外用、処理タイプ、メーカー等選択肢が実に様々であるが、市で推奨している商品等はあるのか。

審議過程（主な発言等）

小野課長	<p>市として特定の商品を推奨するのは立場上できないが、様々なメーカーが処理機を製造・販売しており、乾燥型や消滅型等タイプもそれぞれである。これら各タイプのメリット・デメリットも含めてお知らせしていかなければならないと考えている。</p>
加藤委員	<p>ごみ対策課が以前実施した、生ごみ処理機についてのアンケートによると、購入後の製品トラブルや使用方法が分かりづらいため、購入した人の2割はその後使用しなくなっているというデータがある。また、ごみゼロ化推進会議での独自調査においても、購入した人の4割はその後使用しなくなっているという結果が出ている。これは購入時の補助をするだけでなく、その後の失敗しない方法、使用方法等を具体的に示していくことが重要だと考える。</p>
清水委員	<p>生ごみの処理を実験的に行っているということであるが、生ごみを分別回収するという予定がスケジュール的にあるのかどうか。また、事業系ごみということでこの表に分類されており、事業系ごみは市の収集分と、収集運搬許可業者が収集している分がある。特に飲食店関係は収集運搬許可業者が収集しているケースが多いと思うが、この数値の中に計上されているのか。なお、小金井市内には飲食業が多く、飲食で出てくる生ごみに対してはどのような施策を実施しているか。</p>
今井課長補佐	<p>現状、生ごみをそのまま分別して回収することについて、スケジュール的なものはない。現在進めているのは、集合住宅や市内の学校、保育園等の乾燥型生ごみ処理機によって生成された乾燥物を回収し、堆肥として活用が可能かどうか実験をしている段階である。事業系のごみについては、市内の1日10kg未満の排出量の事業系ごみであれば、家庭系ごみと一緒に収集している。それ以外の事業所については、収集運搬許可業者と個別に契約をしている。その収集運搬許可業者の内、調布市にある積替施設を経由して、埼玉県寄居町にある、オリックス資源循環株式会社にて処理を行っている分のみ計上している。市としては、事業所から出されるごみについては、基本的には事業所での独自処理という考え方を持っている。しかし、事業所の事業形態によってそれが可能などところとそうでないところがあり、まずは、ごみが滞りなく処理されるよう精一杯努めているところである。</p>
清水委員	<p>市内の事業所から排出される総量ではないということによろしいか。</p>
今井課長補佐	<p>そのとおりである。</p>
清水委員	<p>それはどのくらいの比率なのか。</p>
井上係長	<p>配布資料にある事業系の数字と比較すると、過半数の割合で直接民間業者の処理施設に流れている。</p>
佐野委員	<p>処理量として記載している数値の計量方法を教えていただきたい。1日平均10kg未満の排出量の事業系ごみは、家庭系と一緒に収集しているということだが、事業系と家庭系を分ける理由は何か。</p>

審議過程（主な発言等）

<p>今井課長補佐</p>	<p>次に、家庭用生ごみ処理機の各機種 of 善し悪しについて、事前に確認できることは、市民にとって有益な情報である。市が出来ないのであれば、どこで確認できるのか。</p> <p>まず、計量の件だが、家庭系については先ほど、ごみ処理施設担当課長の説明にあったように、現在4団体と契約しており、その4団体の各処分場内の計量場において計量された合計である。また、事業系と家庭系を分ける理由だが、家庭系の一般廃棄物については、市で収集・処理するのが責務となっている。事業系ごみについては、基本的には事業所での独自処理が前提であると考えており、処理施設によっては、家庭系のみ持ち込める施設もあれば、事業系のみ持ち込めるところもある。さらに、東京都の方針としては、家庭系ごみは基本的には自区内処理の原則により、多摩地域であれば三多摩地域内で処理して欲しいということから、多摩地域広域支援要綱が定められている。小金井市はそれに従って処理を進めていくということでご理解いただきたい。</p> <p>生ごみ処理機の件だが、各機種の善し悪しについて、特定のメーカーや機種を斡旋することになり難しい。ただし、市として説明できることとすれば、乾燥型電動生ごみ処理機を各家庭で使用する方については、生ごみ乾燥物を申込制ではあるが無料回収を実施しており、回収した乾燥物を堆肥として資源化処理を行っている。生ごみ処理機の補助が出て、さらに生成された乾燥物を市が無料で回収することについては、インセンティブとして利用いただける価値はあると考える。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>機種ごとの善し悪しの確認よりは、その機種をどう使用したらよいかという方が重要である。</p> <p>例えば、乾燥型電動生ごみ処理機を使えば電気代がかさむ傾向があり、1か月に1,000円以上掛かる家庭がある一方、効率的に使用し、300円代に抑えている家庭もある。削減型の機種を上手く使用している人もいる。同じ機種でも使いきれないということで、使用を途中でやめる人もいるが、きちんとした指導があれば使えると思う。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>市が特定の機種を推奨できないのであれば、他に窓口があればよい。機種の効率的な使用方法も大事であるが、各家庭に合った最適な機種を選ぶことが大切であり、最初の選択の誤りにより使用しなくなる恐れもある。</p> <p>次に、自区内処理という言葉だが、小金井市内で自区内処理をするという認識を持つ人が多く、先程の説明だと、多摩地域内ということであり、一般的にはどちらを指すのか。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>生ごみ処理機についての相談窓口をという話だが、川崎市のように生ごみリサイクルリーダーを認定している自治体もあり、今後は可能性を含めた調査研究をさせていただきたい。また、自区内処理の原則というのは、法律に定義されている言葉ではなく、例えば、新しいごみ処理施設を建設する場合、議論の中で市内のごみは市内で処理すべきだということを前提として自区内処理の原則という言葉が用いられているのは承知している。しかし、市では、多摩地域広域支援体制要綱という形で、基本的には多摩26市町村プラス各一部事務組合の管理者の間で署名捺印された協定書並びに要綱に基づいて処理させていただいていることか</p>

審議過程（主な発言等）

加藤委員	<p>ら、市としては、三多摩の一員としてここから脱することは望ましくないと考えている。</p> <p>生ごみ処理機についてであるが、メーカー及び販売店では実質的には販売するのみとなっており、アフターフォローが不足している。メーカー及び販売店側もアフターフォロー等きめ細やかな対応が必要だ。鎌倉市では、生ごみ処理機のメーカーと一体となって協議会を開き、市民の苦情や相談を受けている。</p>
渡辺委員	<p>先ほどの1日平均10kg未満の排出量の事業系ごみは、統計上家庭系扱いしているということだったが、市の方針として決められているのか。</p>
今井課長補佐	<p>市の方針は、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の中において述べており、また、ごみ・リサイクルカレンダーの中でも掲載しているが、事業所のごみは、事業所用の有料指定収集袋に入れて出す必要があり、1日平均10kg未満の排出量であれば収集させていただく。しかし、市が推奨しているものではない。</p>
植村会長	<p>では、第2の小金井市ごみ減量施策等についてだが、本日は新たに委員になられた方もいるので、市の状況及び減量施策等の詳細をご存知ない方もいる。本日は研修会という位置づけで事務局より3件説明願いたい。その後、一括して質疑応答を行う。</p>
佐藤主任	<p>(小金井市のごみ減量の取り組みについてパワーポイントを使用して説明)</p>
中村主任	<p>(ごみ・リサイクルカレンダーについて説明)</p>
竹内副主査	<p>(ごみ減量啓発DVD上映・説明)</p>
植村会長	<p>これら3つの資料に関して質問等はあるか。</p>
加藤委員	<p>ごみ減量への取り組みの14ページに、くつ・カバン類の回収を今年4月から開始し、予想以上の回収があるようだが、回収量はどのぐらいか。</p> <p>次に、21ページに小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の記載があり、この基本計画については、平成17年度に作成された。しかし、5年毎に見直すこととなっており、基本計画の中にその文言が明記されているが、6年以上経過しているが未だ見直しを実施していない。計画の中で、平成27年度で焼却量が16,764トンの計画量であったが、燃やすごみについては計画策定後に大幅な減量があり、平成20年度にすでに目標を到達している。今年度は見直しを行うのかどうか。ごみ処理基本計画の内容と現状とでは、大幅に異なっているので、見直しというより全面的な改訂をしなければならないと思うがいかがか。</p>
今井課長補佐	<p>くつ・カバン類の拠点回収については、4月398.1キログラム、5月252.6キログラム、6月208.1キログラム、7月254.2キログラム、8月は14日実施分までであるが179.4キログラム、合計1,292.4キロ</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>グラムである。</p> <p>次に、小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画だが、平成18年3月に同計画を示させていただいている。10年間の計画として前期後期に分けて概ね5年での見直し改訂を行っていくということで約束している。しかしながら、小金井市の現状としては、可燃ごみ処理問題を抱えており、市の施策、可燃ごみ処理の中軸になる中間施設並びに安定的な処理体制の構築が見られていない現時点での改訂は困難であると判断している。今年度中に実現可能な方策をお示しできるように全力を挙げ、その方策が示された暁には、基本計画に着手する予定である。</p>
勝又委員	<p>ごみ・リサイクルカレンダー内の古紙の出し方について、新聞は袋に入れずに紙紐で縛るように書いているが、実際に見ると、新聞店から配布される紙袋に入れたり、買い物等の紙袋に入れて出しているのも多く見受けられ、それらは許容範囲であるのか。</p>
井上係長	<p>新聞やざつがみ、雑誌については原則、紙紐で縛って出させていただきたい。特にざつがみはビニール袋で出されると、その袋がごみになるので、紙袋等を出させていただきたい。新聞も販売店の袋が紙であれば資源化処理が可能であるため、その中に入れても問題はない。</p>
加藤委員	<p>ごみ・リサイクルカレンダー内の21ページにリサイクル事業所に記述があるが、小金井市は他市に比べて粗大ごみの量が多い。ごみ・リサイクルカレンダー表紙の粗大・枝木受付センターの箇所を縮小し、リサイクル事業所を入れてはどうか。出来るだけ粗大ごみにしないでリサイクルすることがごみの減量に繋がると思う。</p>
井上係長	<p>リサイクル事業所の表示について補足する。主としては、家具類の修理販売等を行っているが、最近では、マンション等に備え付けの家具が設置されているケースも多く、販売が落ちこんでいる部分もあることから、100%再生可能なものがすべてリサイクル事業所で修理販売という体制にはなっていない。リサイクル事業所の表示については、実態を含めて検討させていただく。</p>
佐野委員	<p>ごみ減量へ取り組みについての資料であるが、もう少し数量化した情報が必要であり、それを元に実際の減量効果等も確認できる。</p> <p>ごみ・リサイクルカレンダーの中で、新聞紙を紐で縛るのか、ペットボトルのラベルは取るのか取らないのか、「できるだけ」という表現はいかがなものか。こうして欲しいという強いメッセージが必要だ。</p>
今井課長補佐	<p>今回の資料は、あくまでも研修会の資料であり、非常事態宣言以降を中心としたごみ減量の展開の仕方について説明したものである。ご提案のあった数量化、啓発を目的としたものではないことをご理解いただきたい。</p> <p>カレンダー内の表記や指導の仕方についてお答えする。市民の皆様には、ごみの分別の細分化、資源化に協力いただいているが、中には古紙をビニール袋に入れて出す人もいる。収集時に指導を行ってはいるが、資源としての排出に協力しているにもかかわらず何だという声をしばしばいただいております。現場判断で、中</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>に異物の混入物がなければ回収している。市としては、新聞紙等を紐で縛って出すよう強くメッセージを出しているところである。</p> <p>ペットボトルについては、実際にペットボトル再生工場でラベルを剥がすようにという要求は特段なく、市では100%プラスチックであるものについては、プラスチックごみとして独自に回収しているので、協力依頼という位置づけである。</p>
加藤委員	<p>減量と施策については、分かりやすいが、どの位経費が掛かっているか付け加えれば、更に良い。毎年、7月15日号に廃棄物会計が掲載されている。これが、出前講座などで使用されるのなら、付け加えたほうが良い。</p>
佐野委員	<p>前回北澤委員がどういふことをしてごみが減ってきたか示して欲しいと発言があった。剪定枝の1束（袋）からの回収を実施したことに伴い、その分がごみから資源となったが、費用的な面も含めてどのように評価されるのか。</p>
植村会長	<p>次回以降の本審議会内で数字等が出てくるものと思われる。</p>
今井課長補佐	<p>小金井市は非常事態宣言を発令しており、まずは恒常的に続けられるものとそうでないものとの区分けが必要だ。未だ、実現可能な施策が示されていない中、深く論じることは、市としてメリットになるのか、デメリットになるのか見定めた上で判断させていただく。</p>
小野課長	<p>審議の中で必要に応じて提出できる部分については努力するが、他市に迷惑をかけている状況の中で出せない数字もあることをご理解いただきたい。</p>
加藤委員	<p>清掃事業の概要に詳細な数字は出ている。</p> <p>今年度中に安定的な処理体制を確立していただき、6年も続いている非常事態宣言を早く解除していただきたい。我々は、常に肩身の狭い思いをしているのでよろしく願いたい。</p>
植村会長	<p>今年度中には、可燃ごみ処理についての実現可能な方策が示される予定であり、非常事態宣言から脱するという方向になってくる。それを踏まえ、今後は、ごみ収集・処理に関わる全体の費用も、通常ベースの中で比較検討して最少コストを目指すということになっていくと思われる。</p> <p>閉会</p>